

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
東北文化学園 専門学校	昭和58年12月27日	野田 幹雄	〒981-8552 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番16号 (電話) 022-233-8163			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
学校法人 東北文化学園大学	昭和53年3月17日	土屋 滋	〒981-8550 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番1号 (電話) 022-233-3330			
目 的	複雑化・高度化する介護ニーズに対応できる質の高い人材を社会に輩出すべく、専門的な知識と技術と価値観、そして豊かな人間性と優れた個性をもった福祉専門職の育成を行う。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
教育・ 社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	2年(昼)	2,220 単位時間 (又は単位)	平成12年文部省告示第十七号	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	870 単位時間 (又は単位)	1,140 単位時間 (又は単位)	0 単位時間 (又は単位)	480 単位時間 (又は単位)	30 単位時間 (又は単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80 人	42 人	6 人	17 人	23 人		
学期制度	■前期：4月1日から9月30日まで ■後期：10月1日から3月31日まで			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について 4段階による評価を定期試験やレポート等により総合的に評価	
長期休み	■学年始め：4月1日から4月6日まで ■夏 季：8月11日から9月13日まで ■冬 季：12月25日から1月8日まで ■学 年 末：2月20日から3月31日まで			卒業・進級条件	進級は、試験等により教育課程における学年の所定授業科目を修得した者を認め、卒業は、専門課程の所定期間在学し、かつ、試験等により全課程を修了したと校長が認めた者	
生徒指導	■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、三者面談等			課外活動	■課外活動の種類 手話、書道、バレーボール、バスケットボール等 ■サークル活動 (有・無)	

就職等の状況	<p>■主な就職先、業界等 福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）、病院</p> <p>■就職率※¹ 95.5%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合※² 84.0%</p> <p>■その他（任意） （平成25年度卒業者に関する平成26年5月時点の情報）</p>	主な資格・検定	<p>介護福祉士 レクリエーションインストラクター 上級救命講習終了 手話技能検定 福祉住環境コーディネーター 等</p>
中途退学の現状	<p>■中途退学者 11 名 ■中退率 18.3 % 平成25年4月1日在学者 60 名（平成25年4月入学者を含む） 平成26年3月31日在学者 49 名（平成26年3月卒業生を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、経済的理由</p> <p>■中退防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途退学の理由背景について教員間で情報を共有し、予防に努める。 ・ 校医、医療機関と連携し体調回復に向けて指導を行う。 ・ 各種サポート制度の活用。 		
ホームページ	URL: http://college.tbgu.ac.jp/		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ② 「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③ 「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※ 「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

近年における介護の理念や概念の変化、多様化する介護対象者のニーズに対し、的確な対応ができる人材を育成するため、臨床現場である高齢者施設及び障害者施設等と継続的な連携を図る。連携機関と情報の共有・分析を行い、今、福祉実践の現場で求められるものを把握して、教育課程や授業方法に反映させていく。本校の教育理念として掲げている「実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材」を輩出できるよう、連携機関等から積極的に助言を求め、教育課程の編成や授業方法の改善・工夫を行い、教育水準の維持・向上を目指す。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成26年4月1日現在

名 前	所 属
熊谷 猛	東北文化学園専門学校 教頭
畠山 公一	東北文化学園専門学校 教務課課長
工藤 剛実	東北文化学園専門学校 教務課担当科長
山田 春文	東北文化学園専門学校 事務課課長代理
笠間 典美	東北文化学園専門学校 こども未来科科長
阿部 秀樹	東北文化学園専門学校 介護福祉科科長
渡辺 英隆	東北文化学園専門学校 社会福祉科科長
中里 仁	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
庄子 克郎	学校法人愛子学園 理事長
大宮 憲二	社会福祉法人大樹 特別養護老人ホームせんじゅ 副施設長
大信田 和義	株式会社ジェー・シー・アイ 代表取締役社長

(開催日時)

第1回 平成26年9月11日 15:30～16:35

第2回 平成26年10月2日 15:30～16:50

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

介護福祉士養成施設基準に準拠する。学生・実習施設・学校の三者が密な連携を図り、介護実践に必要な専門的知識、技能、倫理の修得を目指して指導する。また、福祉現場において利用者の方、職員の方と接することにより、即戦力として社会で活躍できる人材を育成する。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
実習Ⅰ	利用者との人間的ふれあいを通じて、自立生活を送るためのニーズの把握と施設の機能並びに施設職員の一般的な役割について理解できる。そのために、初歩的な日常生活援助を含めた実習を行う。	障害者支援施設杏友園、特別養護老人ホーム国見苑、愛泉荘、暁星園、介護老人保健施設せんだんの丘 他8施設
実習Ⅱ	障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な使い方について学ばせる。また、医務・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法についても学ばせる。	障害者支援施設杏友園、特別養護老人ホーム国見苑、かむりの里、暁星園、介護老人保健施設仙台ロイヤルケアセンター 他7施設
実習Ⅲ	居宅サービスを中心とする訪問介護、訪問入浴介護等の訪問系サービス及びケアハウス等地域密着型サービス等の多様な介護現場において、利用者の生活の場、生活形態を理解させる。	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会、社会福祉法人萩の里軽費老人ホームケアハウス月見ヶ丘
実習Ⅳ	施設運営のプログラムに参加し、サービス全般について理解させると同時に、個別の介護過程の展開、記録の方法について学ばせる。また、チームの一員として介護を遂行できるようにさせる。	障害者支援施設杏友園、特別養護老人ホーム国見苑、かむりの里、暁星園、介護老人保健施設せんだんの丘 他7施設

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

本校において実践する教育活動において、その教育水準の維持向上を図るべく教員の資質向上を目的に「教員の研修に関する規程」に基づき、計画的かつ組織的に研修を実施又は受講させる。研修には各専攻分野に関する知識・技術・技能等の修得・向上を目的とした「教員研修」と、授業及び指導力の向上を目的とした「養成研修」を設け、その研修によって付与された知識・技術・技能等を活かし、本校における教育の発展に貢献するよう努めるものとする。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成26年4月1日現在

名 前	所 属
野田 幹雄	東北文化学園専門学校 校長
千田 孝彦	東北文化学園専門学校 副校長
相澤 康弘	東北文化学園専門学校 教頭
熊谷 猛	東北文化学園専門学校 教頭
畠山 公一	東北文化学園専門学校 教務課課長
工藤 剛実	東北文化学園専門学校 教務課担当科長
渡辺 英隆	東北文化学園専門学校 学生課課長 (社会福祉科科长兼務)
増田 学身	東北文化学園専門学校 企画広報課課長 (インテリア科科长兼務)
小島 郁子	東北文化学園専門学校 キャリア対策課課長 (医療情報管理科科长兼務)
千田 利朗	東北文化学園専門学校 事務局次長
渋谷 孝志	一般社団法人日本建設機械レンタル協会宮城支部
海老主 勝義	NPO法人福祉住環境ネットワークみやぎ
中里 仁	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
山形 和正	公益社団法人宮城県眼科医会 会長
立石 浩一	東北文化学園専門学校同窓会 会長

(学校関係者評価結果の公表方法)

ホームページにおいて公開する。

URL: <http://college.tbgu.ac.jp/>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

ホームページにおいて公開する。

URL: <http://college.tbgu.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			国語	国語の基礎的・一般的知識を理解させつつ、文章表現能力を習得させ、小論文作成能力を向上させる。さまざまな文章、文学作品に触れさせ、今後の介護支援に役立てるように、豊かな人間性と教養とを身につけさせる。	1 通	60	4	○		
○			心理学（老人・障害者の心理含む）	心理学の概要、人間の発達段階のそれぞれの時期に特有な心理的・身体的特徴及び心理学理論による人間理解とその技法の基礎について理解を深める。そして福祉心理学の観点から、対象者を如何に理解し、その上でどのような援助をするのが望ましいのかを考察する。	1 通	60	4	○		
○			体育実技	スポーツは、競技スポーツだけでなく国民の余暇活動としても幅広く楽しまれている。そのスポーツをより楽しむため、様々なスポーツを体験し、老若男女問わず誰にでもできるようにルールを変更したり、道具を改良しながらスポーツの楽しみ方を学習する。また、介護するために必要な基礎体力の向上を目指す。	1 前	30	1			○
○			総合学習	「なぜ学ぶのか、学んできたのか」を再度確認し、国家試験合格水準に到達できることを目標とする。	2 後	30	1		○	
○			人間の理解（人間の尊厳と自立）	社会福祉は、社会を構成する全ての人々の基本的人権や人間の尊厳に深い関心を持つことが基盤となる。社会から排除されがちな人々に対する社会的な偏見や差別を克服、その人々らの権利を擁護し、ともに生きるために必要な支援とは何かについて考察できる資質を陶冶する。対象者への基礎理解のために社会福祉の基本理念や福祉従事者の専門性の理解、基礎的な知識の習得を行い、将来、サービス対象者の自立を支援する介護福祉士として活躍できる土台づくりを目標とする。	1 前	30	2	○		

○		人間の理解 (人間関係 とコミュニケーション)	介護実践において、利用者に対してその場に応じた適切な声掛けを自然に行えるようになる為には、円滑な信頼関係の構築を目指さねばならない。また、利用者に対する最善のケアを行う為には、職員同士チームアプローチの関係を築き上げていかなければならない。ここでは、適宜演習を織り交ぜながら他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養う為の学習を行う。	1 後	30	2	○		
○		社会制度の 理解	「人の生活を支援する」という観点からさまざまな世代が共生することを支える社会制度のあり方について学ぶ。今日の福祉は、従来のような限られた者の保護・救済にとどまらず、国民全体をその対象とし、家庭や地域の中でその人らしい生活が送れるように支援することが重要視されている。本講義は、私的な領域で起こる家族の問題(子育て、看護、介護)を社会構造の問題として捉える社会学的視点の獲得を目標とし、知識の習得を通して、支援の重要性や人が生活することを支えるケアを導く思考を育てようとするものである。	1 通	60	4	○		
○		ライフデザ イン学	介護を必要とする対象者の生活の質を高め、生きる意欲に結びつく援助が出来るような介護福祉士になるため、家族・福祉、衣食住、消費生活等に関する基本的な知識と技術を学習し、生活者の視点から管理する能力を養う。	1 前	30	2	○		
○		社会福祉法 制	社会福祉施策における法制度の意義や役割、社会福祉の理念や現状の法制度との関係など、社会福祉諸領域の制度・法について基本的な知識の習得を目標とする。いわゆる「福祉六法」など主要な福祉関係法律の概要理解、各法間の関連の実相、特に介護保険制度と障害者自立支援制度について、導入に至った経緯、制度の目的、その仕組みを学ぶ。その内容から、社会福祉と生存権の関係を理解し、さまざまな福祉制度が利用者にとってどのような意味を持つのかを考察する。	2 前	30	2	○		
○		ボランティ ア活動論	社会福祉領域におけるボランティア活動の位置づけとボランティアの自発性の理解を目的とする。介護福祉士として地域や社会に貢献していく活動場面において、ボランティアとよりよい連携ができるようお互いの役割や、関係について認識できるようにする。	1 前	30	2	○		

○	高齢者福祉論	現代社会における高齢者福祉の理念・意義について理解するとともに、高齢者の精神的・身体的特徴や障害、社会的背景について考察する。	1通	60	4	○		
○	リハビリテーション論	リハビリテーションの理念と基本的原則を理解するとともに、その展開について学ぶ。医学的リハビリテーション、職業的リハビリテーション、社会的リハビリテーションそれぞれを学習することで、総合的援助体系としてのリハビリテーションの本質について理解を深める。	1後	30	2	○		
○	生活アクティビティ	介護福祉士としての利用者との1対1や小集団、集団などそれぞれの場面で良好なコミュニケーションを築くための方法について学習する。様々なレクリエーション活動を経験し、その支援の方法や行事の企画運営について学習する。	2通	60	2	○		
○	手話演習Ⅰ	聴覚障害についての理解を深め、そのコミュニケーション手段として用いられている手話とは何かを学ぶ。また、初歩的な日常会話や表現方法を学習することにより、コミュニケーションや関わりが持てるようにする。	1通	60	2	○		
○	手話演習Ⅱ	聴覚に障害を持った利用者の方々とのコミュニケーション手段としての、実用的な手話を学ぶ。実際の介護場面において多く使われる基本的な単語や、施設内及び在宅サービス等で使われる日常会話の応用的な手話表現の方法を習得する。	2通	60	2	○		
○	コンピューター演習	介護福祉の現場において必要な資料や記録物、統計等について効率よく作成できるようパソコンの基本的な操作方法から文書作成、表計算処理等の仕方までを学び、タイピング技術を習得し、レポート・論文作成、グラフや表の作成などへの取り組みに役立つようにする。	2通	60	2	○		
○	介護福祉総論	介護の目的、機能及び展開過程を理解させ、介護と家政、看護・医療との関係並びに範囲について理解させる。また、人間の発達と生活についての知識を持ち、老人や障害者の介護並びにその家族に対する援助について理解し、身体・精神の健康状態の変化に介護福祉士として対処できる能力を養い、同時に保健医療関係者及び機関との連携、協力のあり方について学ばせる。	1通	60	2	○		
○	介護福祉各論Ⅰ	自立に向けた介護とは何かを理解する。また、リハビリテーションの基礎概念を理解するとともに、病気と障害を理解できるようにする。	1後	30	2	○		

○		介護福祉各論Ⅱ	障害者や高齢者の方々がより QOL の高い生活を送ることができるように援助するためのリハビリテーション技術を学ぶ。また、専門職を目指すにあたり、リハビリテーションの技法、展開過程についても理解し、さらにリハビリテーションを含めたチームアプローチ、連携についても理解する。	2 前	30	2	○		
○		介護福祉各論Ⅲ	介護実践における「主体性の尊重」や「選択意思の尊重」の大切さを基に、「利用者主体」の考え方を学ぶ。自立に向けた介護の視点から、新しい障害観である ICF 概念やその活用の基本姿勢について理解できる。また、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解する。	2 通	60	2	○		
○		コミュニケーション方法論Ⅰ	介護を必要とする者の理解や援助関係、援助的コミュニケーションについて理解する。(介護におけるコミュニケーション、利用者家族とのコミュニケーション)	1 後	30	1	○		
○		コミュニケーション方法論Ⅱ	介護を必要とする者の理解や援助関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける事を目標とする。	2 前	30	1	○		
○		生活支援技術Ⅰ	日常生活に支援が必要な方を理解し、基本的な生活支援技術を習得する。さらに、一人ひとりの障害や疾病、状況に合わせて生活支援技術を提供し、日常生活動作において、自立に向けた介護ができるようにする。	1 通	90	3	○		
○		生活支援技術Ⅱ	「生活支援技術Ⅰ」で学んだ事を基に、要介護高齢者の生活をトータルでみることのできる知識を養う。また、要介護状況となっている根拠を理解し、その手技を演習を通して養う。	2 通	60	2	○		
○		生活支援技術Ⅲ	「生活支援技術Ⅰ」で学んだ事を基に、各障害について理解を深め、正確な知識を習得する。障害者の生活について理解し、それに合わせた身体介護・心理的支援方法を学び、利用者の障害・能力に合わせ、自立を尊重した生活支援を習得する。	2 通	60	2	○		
○		生活支援技術Ⅳ	利用者の生活支援をするために、自らの生活者としての力や生活を見直す。自立支援の観点から、自立に向けた住環境の整備・食事の介護・家事の介護が出来るよう実習をし、家事技術の習得を目指す。	2 通	90	3	○		
○		介護過程Ⅰ	介護過程の意義を理解し、その目的や目標について理解する。介護の場における介護過程の必要性とその知識を身につけ、介護過程の実践に必要な知識・技術を身につける。	1 前	30	1	○		

○		介護過程Ⅱ	介護過程の基本的な知識を持ち、利用者の援助に際して適切な視点で関わられるようになる。また、情報収集・アセスメントを理解し実践できる。生活支援の課題・ニーズ、目標の設定についての確な設定ができ、介護計画立案、実施に必要な知識を深め、実践できる技術を身につける。客観的な評価ができるようになる。	1 後	60	2		○	
○		介護過程Ⅲ	介護過程の実践的展開を通し、利用者の方一人ひとりに合わせたよりよいサービスの提供とは何かを考え実践できるようにする。又、演習の中にグループワークを取り入れ、事例を通してどのように介護過程が展開されるのかを把握し、内容を深めていくことができるようにする。	2 通	60	2		○	
○		介護総合演習Ⅰ	実習における知識、技術、態度を具体的かつ实际的に学ぶ。又、利用者理解及びサービスの実態を体験を通じて学ぶ。実習に臨むにあたっては担当教員と配属実習施設ごとの小グループ単位で実習に関する意欲・関心を高めていく。実習後は実習の成果を確認し、自己の体験的学習を深め、次につなげるようにする。	1 通	60	2		○	
○		介護総合演習Ⅱ	介護福祉士職に求められる資質、技能、知識、自己の課題を正しく把握し、介護実習に必要な総合的対応能力を身につける。事例研究のまとめ方を身につける。	2 通	60	2		○	
○		実習Ⅰ	介護実習の意義の重要性と、学内の講義、演習で学んだ知識や技術を具体的かつ実践的に理解する。利用者の方との関わりを深めながら、その方が求めている介護を提供することができるよう、理解力、判断力を養う。また、利用者の方の様々な生活の場、多種多様な介護サービスの理解につとめ、個々の生活リズムや個性を理解した上で個別ケアの重要性を理解する。	1 後	90	3			○
○		実習Ⅱ	実習Ⅰに引き続き、学内で学んだ知識や技術を介護実習の場で活用し、個別ケアを理解した上で利用者の方、ご家族の方とのコミュニケーションの実践、状況に応じた介護技術の提供、多職種や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。また、利用者の方のニーズに応じた適切な介護を実践するために、利用者の方が抱えている課題を明確にし、自立を支援するケアに着目しながら介護計画を作成していく中で、介護過程を展開することを理解する。	2 前	180	6			○

○		実習Ⅲ	訪問介護事業・通所介護事業・短期入所生活介護事業の特性・実際・要領・心構え等を学ぶ。特に生活形態・家族・地域社会との関連、自立支援、保健医療との連携について、対象者を中心としてどう展開されているのか等を実践を通して学ぶ。「在宅介護」の分野の力量を十分に体得できるようにする。	2 前	30	1			○
○		実習Ⅳ	個別ケアの実践、利用者の方の課題を明確にするために、情報収集の中からその理解につとめ、介護計画を作成、実施後の評価やそれを踏まえた介護計画の修正といった一連の介護過程を展開することを理解する。また、一連の介護過程の展開において、これまでに学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を養う。	2 後	180	6			○
○		発達と老化の理解	発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習とする。	1 通	60	4	○		
○		認知症の理解	認知症ケア（認知症の人と家族への支援、若年性認知症を含む）の歴史、現状と今後の課題。認知症による障害（中核症状、周辺症状）、原因となる主な疾病と、検査や治療。認知症の人の特徴的な心理と行動。（背景にある混乱、不安、怯え、孤独感、怒り、悲しみ、環境変化の影響）など。	2 通	60	4	○		
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1 通	60	4	○		
○		こころとからだのしくみⅠ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービス提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。	1 通	60	4	○		
○		こころとからだのしくみⅡ	「こころとからだのしくみⅠ」を基盤に、利用者の身支度や食事などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。	2 通	60	4	○		
○		医療的ケア実施の基礎	人間と社会・保健医療制度とチーム医療・安全な療養生活・清潔保持と感染・健康状態の把握等の医療的ケア実施の基礎について学ぶ。	1 後	30	2	○		
○		喀痰吸引	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引について、呼吸のしくみとはたらきや人工呼吸器など基礎知識と実施手順・留意点を学ぶ。また手順にそって演習を行い、技術を習得する。	2 前	30	2	△	○	

○		経管栄養	高齢者及び障害児・者の経管栄養について消化器系のしくみとはたらきや注入する内容についての知識、実施手順・留意点を学ぶ。また手順にそって演習を行い、技術を習得する。	2 前	30	2	△	○	
○		生活就職指導	—	1 2 通	60	0	○		
○		卒業研究	① 介護福祉士として現場で実践・即戦力となるため、施設利用者の観察視点を養う。 ② 介護計画立案・研究のために必要な知識や技術を総合的に理解・習得する。③ 個人、またはグループ毎に実習時に体験した経験をもとに介護場面を考察し、事例研究を行う。	2 通	60	2		○	
合計				45 科目	2,520	単位時間 (111単位)			